

葉山町公園整備方針

令和8年1月

葉山町

目次

1 背景	P1
2 目的	P2
3 現状と課題	P3
(1) 人口減少と高齢化	
(2) 維持管理費等	
(3) 施設の老朽化	
(4) 公園の適正配置	
(5) バリアフリー、ユニバーサルデザイン化	
(6) 災害への対応	
4 公園整備の基本方針	P9
(1) 特色ある施設の整備（インクルーシブ遊具：健康遊具等）	
(2) 公園空白地の縮小	
(3) 用途転換及び廃止	
(4) 収益事業の実施	
(5) 指定管理者制度等の導入	
(6) 計画的な維持管理（長寿命化・植栽管理）	
(7) アダプトプログラムの実施	
(8) 災害への対応	
5 整備の進め方	P11
(1) 近隣住民利用型公園	
(2) 広域利用者想定型公園	
6 施策展開の具体例	P15
(1) 特色ある施設の整備	
① 南郷上ノ山公園インクルーシブ広場	
② パーク・ド・葉山四季エリアの公園	
③ 地域生活の向上を目指す取組	
(2) 公園空白地の縮小	
(3) 用途転換及び廃止	
(4) 収益事業の実施	
(5) 計画的な維持管理	
(6) アダプトプログラム	

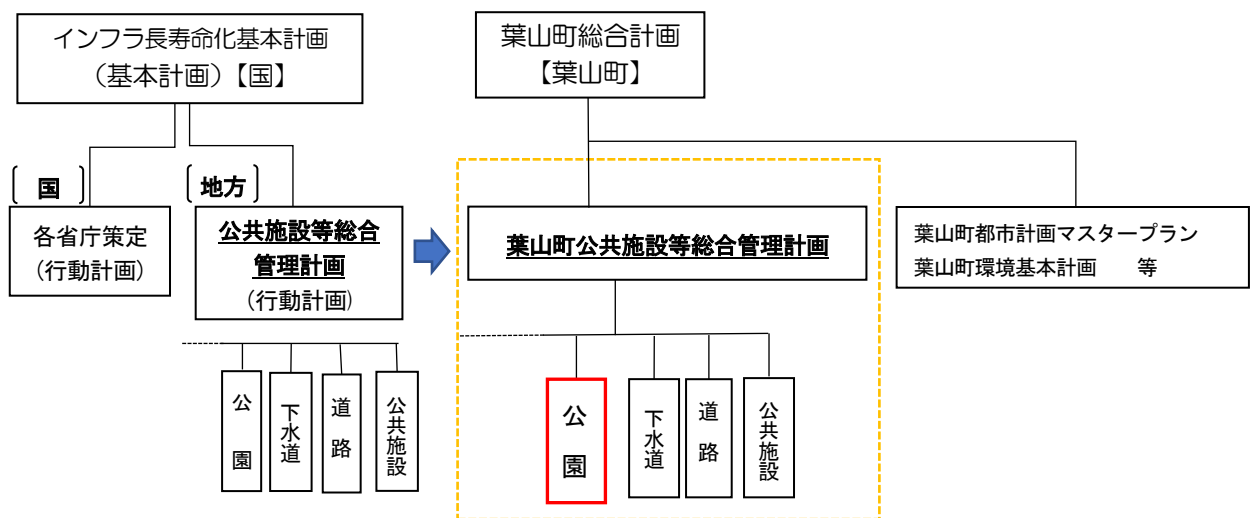
1 背景

葉山町では、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することを目的として、平成 29 年 3 月に「葉山町公共施設等総合管理計画」を策定し、公園については、①公園施設の利用状況や立地条件を考慮した点検等を行い、状況に応じた修繕・更新・撤去を検討する、②指定管理者制度の導入を検討する、③公園施設の長寿命化、④廃止や統合を検討することとしています。なお、令和 7 年 6 月に、公共施設等総合管理計画の方針を具体的に示すものとして「葉山町公共施設等将来構想」を策定し、南郷上ノ山公園、葉山しおさい公園の方向性を示しました。

また、葉山町公共施設等総合管理計画策定委員会からは、「地域住民が高齢化するなか、公園利用者の実態にあわせ、機能や設備について検討する必要がある」との提言をいただいています。

そこで、公園が持つ機能や、公園利用者の年齢や余暇の過ごし方等の変化に伴うニーズの変化及び公園の整備状況について改めて検証し、適切な配置と整備を行う必要性が生じています。

公園整備関連計画等の体系



出典：葉山町公共施設等総合管理計画

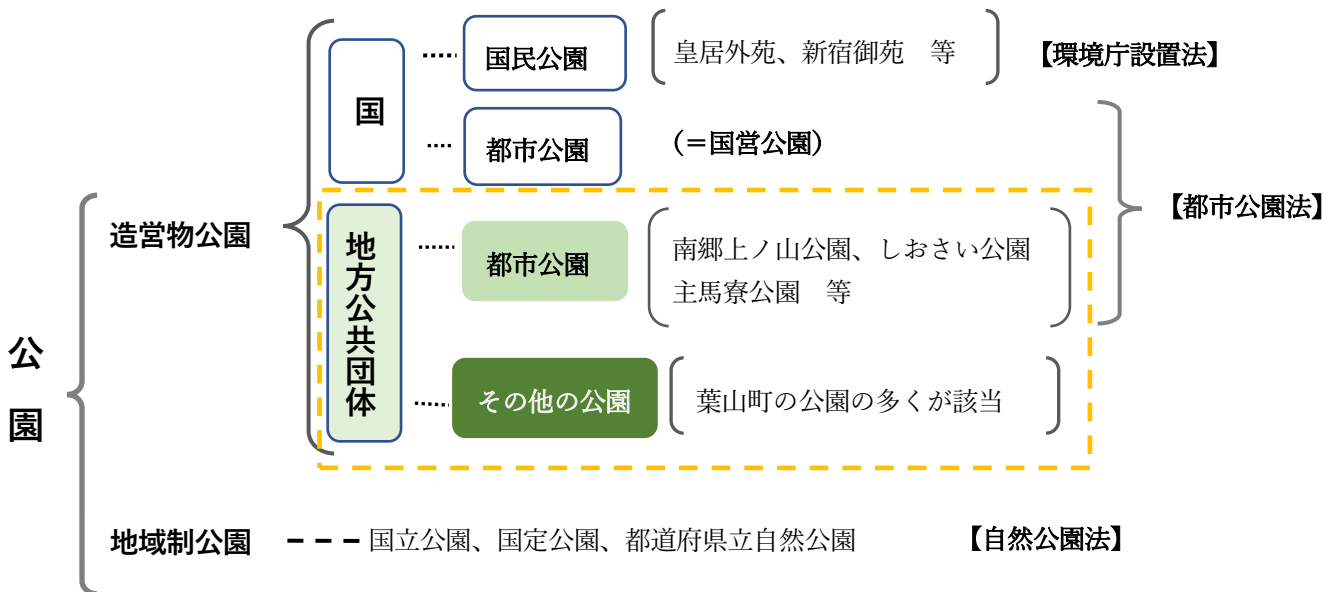
2 目的

公園とは、人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間等を提供することを目的とする公共空地です。

このような公園の機能を踏まえ、公園の現状と課題、町民ニーズに即した公園のあり方等について調査・検討し、各種施策や分野別計画との整合性及び効果的な推進を図りながら、公園の再編と適切な整備を推進していくため「葉山町公園整備方針」を策定します。

なお、本方針は発展的な見直しを随時行い、より良い地域の公園を目指し適時改正を行うこととします。

公園体系図



※ 国土交通省 HP の図をもとに葉山町の事例を追記(都市計画課作成)

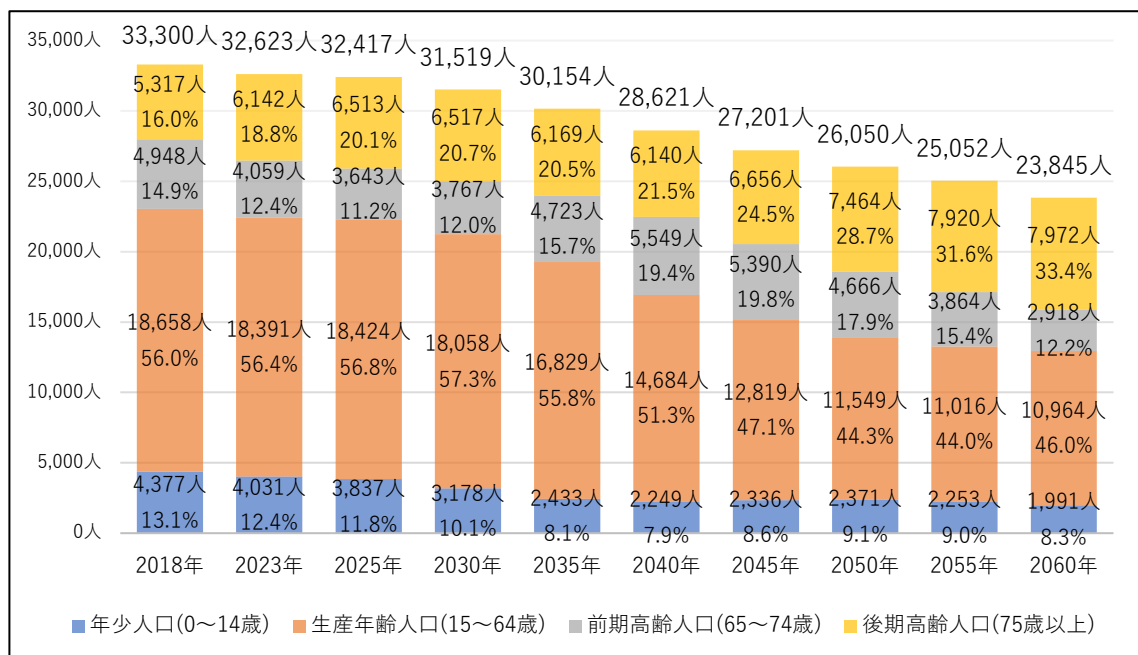
3 現状と課題

(1) 人口減少と高齢化

第五次葉山町総合計画による試算では、葉山町の総人口は、2040年に約28,000人まで減少し、そのうち14歳以下の年少人口については、約2,300人になる一方、65歳以上の高齢人口は、約11,700人に増加すると見込まれています。

人口減少に伴う公園利用者の減少と利用者の年齢層の推移を踏まえ、公園に対するニーズを的確に把握して、公園の在り方を検討する必要があります。

年齢区分別推計人口の推移



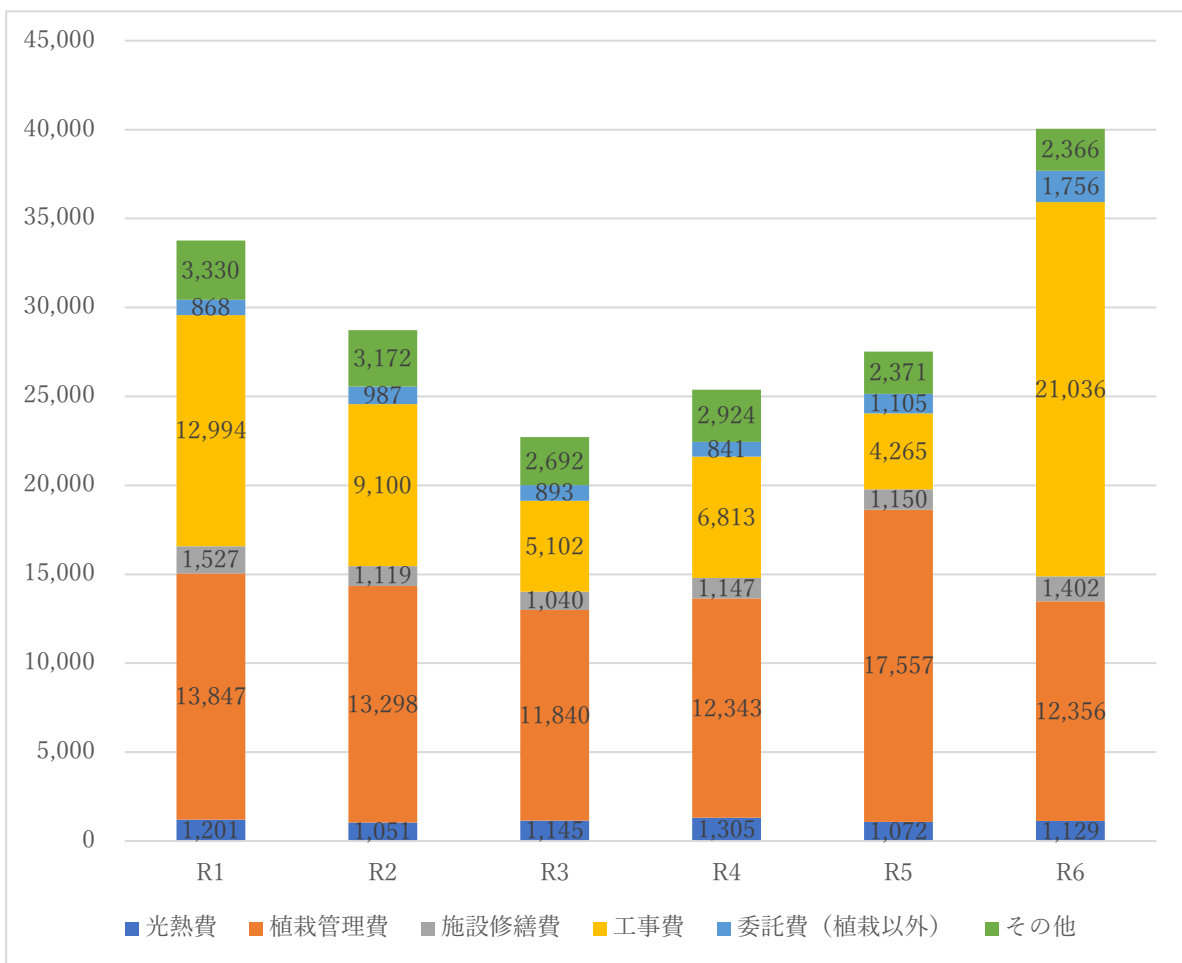
出典：第五次葉山町総合計画

(2) 維持管理費等

公園の維持管理費については、年間 2,000 万円台後半から 3,000 万円台半ばで推移しており、このうち毎年 1,400 万円程度が公園の植栽管理費に充てられています。

この植栽管理費については、人件費の高騰等を受けて上昇傾向となっています。さらに、地球温暖化に伴う環境の変化等で雑草等の繁殖力の増大が見られることから、限られた財源の中で適正な植栽管理を実施していくための効率的な管理が求められています。

公園維持管理費の推移



※ 葉山町歳出決算資料による（都市計画作成課）

(3) 施設の老朽化

葉山町が管理する公園は、全体の約8割が設置から30年以上経過しており、施設の老朽化が進行しています。しかし、これまで遊具等の破損や機能不全が明らかになった際、場当たり的に対応しているため、公園ごとに整備状況に違いが生じています。

今後は、(2) 維持管理費等に記載した植栽管理と同様、財政的な負担を軽減するため、中・長期的視点での計画的な整備が必要です。

公園遊具保守点検にて更新対象となった遊具例



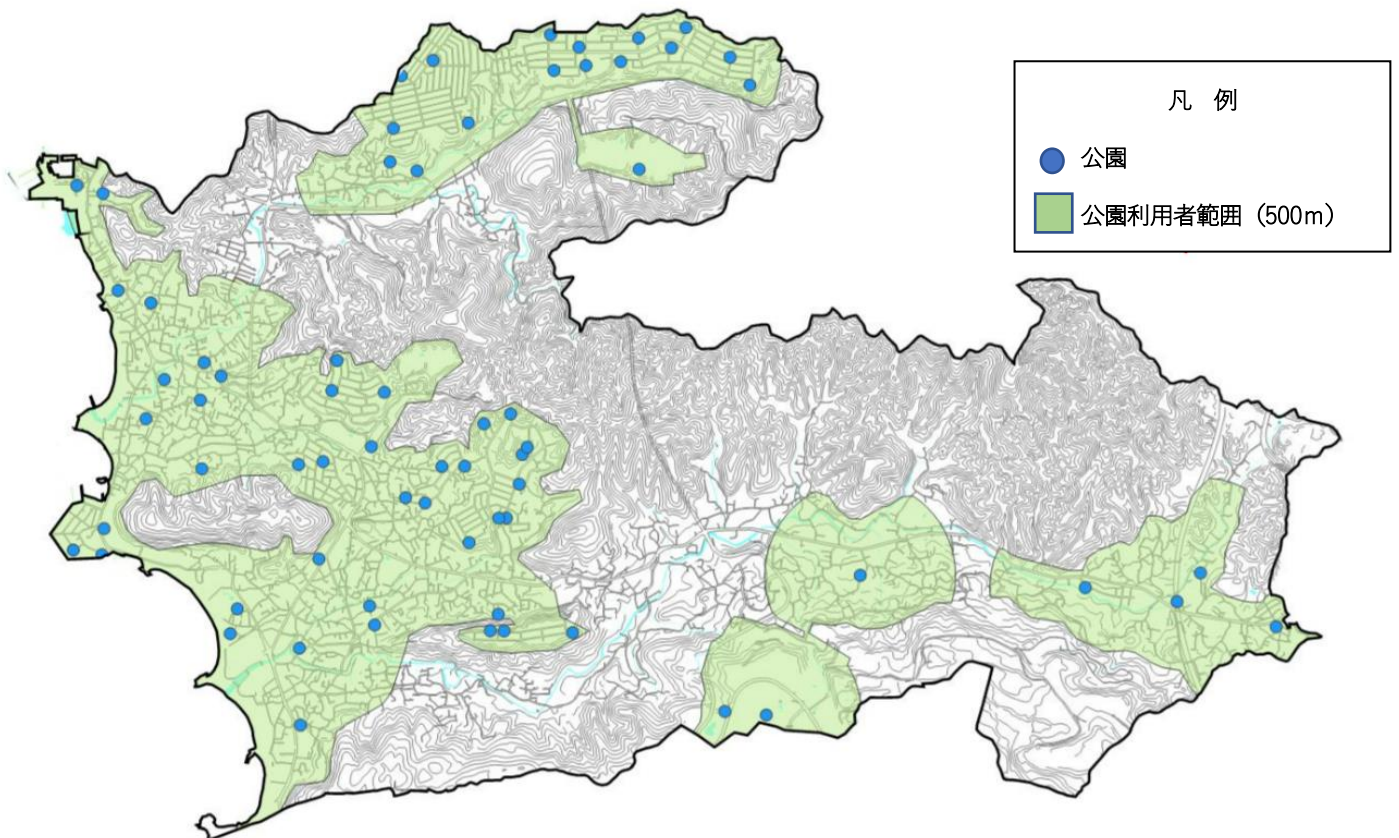
(4) 公園の適正配置

葉山町の公園は昭和 40 年代からの大規模宅地開発に伴う提供公園が多く、特にイトーピア葉山住宅やパーク・ド・四季葉山住宅等の造成時に集中して設置された地域がある一方、長柄交差点付近、下山川上流や上山口の湘南国際村入口交差点付近が公園空白地域となっています。

また、長柄地区にある県道 311 号縁辺部には、保育園があるにも関わらず、利用できる公園が少ないことから、公園の設置を求める声が寄せられています。

住民が徒歩で公園に訪れられることを念頭に、概ね 500m の範囲内に公園を配置し、空白地帯を解消する必要があります。

公園位置及び利用範囲



(5) バリアフリー、ユニバーサルデザイン化

少子高齢化や国際化が進み、価値観が多様化する中で、年齢、性別、身体状況、言語及び国籍に捉われず、誰もが公園を利用できることが求められています。

神奈川県では、障がい者等が安心して生活し、自らの意思で自由に移動し、かつ社会に参加することができるバリアフリーのまちづくりを目指し「神奈川県みんなのバリアフリーまちづくり条例」を施行し、公園施設についても整備基準を定めています。

また、先進自治体では、障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが楽しめる遊具としてインクルーシブ遊具の設置を進めています。

町内の多くの公園には、車が進入できないよう車止めを設置していますが、それにより車いすの方が公園を利用できないという状況も生まれています。

そこで、より多くの方に公園を利用していただき、公園の価値を高めるため、インクルーシブ遊具の設置や車いすの方が入れるアプローチの検討など、公園を利用しやすい環境整備が必要です。

車止めのある公園例



(6) 災害への対応

公園は、避難場所や各種応急用空地として災害時の貴重なオープンスペースとなっています。

葉山町地域防災計画では、南郷上ノ山公園を広域避難場所として、住区の公園については、一時的な避難場所や指定緊急避難場所として指定しています。

防災意識の高まりとともに、町内（自治）会では、公園を活用した自主防災訓練が行われており、地域防災拠点としての価値が高まっています。

現在、町内 16 箇所の公園に町内（自治）会の防災倉庫が設置されており、公園を一時避難場所と定め、自主防災訓練を行っている町内（自治）会も増えています。

今後は、それら町内（自治）会からの高い防災意識に応える整備が必要です。

町内会による自主防災訓練の様子



4 公園整備の基本方針

(1) 特色ある施設の整備（インクルーシブ遊具・健康器具 等）

公園は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の活動拠点です。特に遊具については、障がい者等も含め誰もが楽しめる公園とするため、インクルーシブ遊具への転換を図ります。

また、健康志向への対応や高齢者の体力増強を図るための健康器具の設置や、**堀内児童遊園などの一定規模の広さがある公園における軽度のボール遊びを行えるスペースの確保**など、公園ごとの特色を出すことで公園自体の価値を高めます。

町内に点在しているという公園の特徴を活かし、面積が小さい公園については、町内を移動する際の休憩場所や交通結束点としてシェアサイクルポートの設置などを検討します。

また、花の木公園、しおさい公園、あじさい公園など、町民はもとより町外からも人が訪れる公園については、花の名所として、町の魅力を発信する重要な要素として適切な管理を行っていきます。

(2) 公園空白地の縮小

全ての町民が公園を利用できる環境となるように、近隣（概ね500m以内）に公園が無いエリアについては、公園が設置できる適地のリサーチを行います。

また、設置する際は、その後の管理等について地元町内（自治）会と協議します。

(3) 用途転換及び廃止

葉山町公共施設等総合管理計画（平成29年3月）では、町内の公園の住民一人当たりの面積は、11.83㎡で、これは県内の同類型町の平均値である7.27㎡を大きく上回っていますが、中には立地状況等から公園として認知されていないなど、利用者が少ない公園もあります。

そこで、公園としての立地状況等が適当ではないものについては、用途転換を図り不要な費用を削減します。

さらに、公共用地としての利用が見出せない土地については売却も検討します。

(4) 収益事業の実施

公園利用者に対し、適切な受益者負担を求めるため、駐車場有料化などの収益事業を検討します。

(5) 指定管理者制度等の導入

葉山町公共施設総合管理計画では、維持管理に関する基本的な考え方として、PFI 制度や指定管理者制度などの民間活力を導入し、コストの削減及び利用者サービスの向上を目指します。

(6) 計画的な維持管理（長寿命化・植栽管理）

南郷上ノ山公園等の大規模な公園を中心に、公園施設長寿命化計画を策定し、維持管理費の平準化や低減を図ります。

また、維持管理費の過半を占める除草等の植栽管理については、防草シート等で雑草の繁茂を抑制するなど、植栽管理費の抑制に努めます。

(7) アダプトプログラムの実施

現在、一部の町内（自治）会等と締結している「公園維持管理協定」を発展させ、作業内容の明確化や相応の謝礼の支払など、ボランティアと行政の役割を明確にします。

また、未締結の町内（自治）会については、可能な範囲の協力が得られるよう協議を行い、より適切な維持管理が行えるよう努めます。

※ アダプトプログラム

ボランティアと行政が協働で進める清掃活動をベースとした美化プログラム。アダプトとは英語で養子にするとの意で、ボランティア団体等が一定区画の公共の場所を“わが子のように”愛情を持って美化活動を行い、行政がこれを支援する制度。

(8) 災害への対応

公園は、指定緊急避難場所など、町民の一時的な避難場所になる施設です。また、一部の町内（自治）会では、平時でも自主防災訓練の会場として活用しています。

そこで、地域の防災倉庫や、仮設トイレ用マンホールの設置など、防災対策設備の設置に努めます。

5 整備の進め方

(1) 近隣住民利用型公園

近隣地域の方の利用を想定しており、町内（自治）会との意見交換を通じて、近隣住民の意向を反映させるとともに、アダプトプログラムなどを活用し、協働で植栽管理などを行うなど近隣地域と共に整備します。

なお、各公園の整備については、公園カルテ（参考資料）に記載のとおりです。

(2) 広域利用者想定型公園

町民のみならず、町外からの利用者も踏まえた広域的な利用を想定しており、指定管理制度などの民間活力の導入を前提に収益性の拡大や事業の効率化を目指した事業運営を行うとともに、長期的な利用を念頭に置いた整備について検討します。

【近隣住民利用型公園】

	公園名称	所在地	面積(m ²)	開設
1	あらく児童遊園	木古庭 1,696-5	209.13	S47.1.1
2	木古庭公園	木古庭 1,652- 1	3,095.72	H6.1.1
3	ふれあい公園	木古庭 1,366	1,612.00	H3.1.1
4	沢田児童遊園	木古庭 645-6	605.00	H4.1.1
5	上山口公園	上山口 2,626	457.01	H4.1.1
6	一色台東公園	下山口 503	1,505.81	S51.1.1
7	白石公園	下山口 1,747-44	138.58	H16.3.29
8	日影一色丘公園	一色 738-7	297.00	S61.1.1
9	一色台中央公園	一色 720-55	565.00	S51.1.1
10	一色台西公園	一色 720-60	519.00	S51.1.1
11	砂場公園	一色 530-145	1,552.00	S56.1.1
12	一色岡公園	一色 489-4	2,815.00	S56.1.1
13	丘の上公園	一色 488-14	535.00	H7.1.1
14	四ツ角公園	一色 178-71	864.00	S62.1.1
15	谷公園	一色 63-33	616.00	S57.1.1

	公園名称	所在地	面積(m ²)	開設
16	サワラ公園	一色 59-26	1,077.00	S57.1.1
17	パーゴラ公園	一色 59-37	962.00	S57.1.1
18	ヒマラヤスギ公園	一色 71-80	1,259.00	S57.1.1
19	なんてん公園	一色 1,314-4	153.00	H16.10.19
20	平松公園	一色 1,345-13	135.00	S62.1.1
21	菖蒲沢公園	一色 1,750-9	1,029.66	S50.1.1
22	主馬寮公園	一色 1945-29	1,667.73	H23.10.31
23	上原公園	一色 1,854-16	109.28	S59.1.1
24	日影公園	一色 887-2	168.00	H4.1.1
25	芝崎公園	一色 2,444-6	543.00	H11.9.3
26	芝崎西公園	一色 2,512-58	180.06	H13.3.29
27	芝崎ポケットパーク	一色 2,512-59	234.11	H16.11.17
28	芝公園	堀内 2184-43	1,429.10	S55.1.1
29	戸根山児童遊園	堀内 2,184-11	730.00	S55.1.1
30	つつじヶ丘児童遊園	堀内 1,735-88	575.00	S41.4.19
31	東伏見東公園	堀内 2,100-149	2,439.00	S52.1.1
32	東伏見中央公園	堀内 1,950-66	312.00	S52.1.1
33	東伏見西公園	堀内 1,950-105	2,968.00	S52.1.1
34	元町児童遊園	堀内 851-2	206.00	S53.1.1
35	堀内児童遊園	堀内 510-4	1,784.00	S41.2.1
36	港町児童遊園	堀内 328-1、堀内 322-2	132.11	S53.1.1
37	鑑摺児童遊園	堀内 47	204.00	S26.1.1
38	ミモザ公園	堀内 1755-3	152.00	S58.1.1
39	鑑摺東公園	堀内 75	238.71	H12.11.22
40	葉山ガーデニア広場	堀内 1,165-7	160.00	H12.11.13
41	堀内防災広場(上段)	堀内 774-1	847.10	H17.11.22
42	ソテツ公園	堀内 1387-6	274.55	H28.1.6
43	木の下公園	堀内 763-1	2,509.00	R3.4.1

	公園名称	所在地	面積(m ²)	開設
44	川下橋公園	長柄 20-1	150.00	R6.10.3
45	ヤシノキ公園	長柄 634-14	276.00	H3.1.1
46	芳ヶ久保児童遊園	長柄 768-8	189.00	S49.1.1
47	松久保公園	長柄 1,387-3	1,615.45	S53.10.16
48	汐見児童遊園	長柄 677-32	240.67	S47.1.1
49	富士見児童遊園	長柄 705-11	538.76	S47.1.1
50	葉桜中央児童遊園	長柄 1,461-154	745.30	S47.1.1
51	ジャングルジム公園	長柄 1,601-179	640.00	S53.1.1
52	ケヤキ公園	長柄 1,601-157	303.00	S53.1.1
53	あやめ公園	長柄 1,601-219	1,052.00	S53.1.1
54	すみれ公園	長柄 1,642-23	523.00	S53.1.1
55	象さん公園	長柄 1,642-118	1,241.00	S53.1.1
56	山ゆり公園	長柄 1,642-177	312.00	S53.1.1
57	イトーピア中央公園	長柄 1,642-276	5,083.00	S53.1.1
58	イトーピア児童遊園	長柄 1,642-276	245.00	S53.1.1
59	プラタナス公園	長柄 1,642-220	325.00	S53.1.1
60	さつき公園	長柄 1,642-477	238.00	S53.1.1
61	アベリア公園	長柄 1,642-467	395.00	S53.1.1

【広域利用者想定型公園】

	公園名称	所在地	面積(m ²)	開設
1	湘南国際村 グリーンパーク 1号	上山口 1,560-91	12,587.07	H12.3.30
2	湘南国際村 グリーンパーク 2号	下山口 7-9	9,986.59	H12.3.30
3	一色公園	一色 2,038-1	10,214.28	S58.1.1
4	葉山しおさい公園	一色 2,123-1	18,009.00	S62.6.3
5	あじさい公園	堀内 1,537	2,326.59	S47.1.1
6	花の木公園	堀内 2,145	4,318.00	S25.1.1
7	南郷上ノ山公園	長柄 1,888-1	288,351.00	S60.4.27

6 施策展開の具体例

(1) 特色ある施設の整備

①南郷上ノ山公園インクルーシブ広場

年齢や障がいの有無に関わらず、多様な子どもたちが一緒に遊べることは、町の将来像に沿う事業であることから、町政施行 100 周年事業として、南郷上ノ山公園の一部に誰もが楽しく遊べる様々な遊具等を設置したインクルーシブ広場を整備しました。

今後も他の公園に遊具を設置する際の参考として、町内（自治）会への説明をしていく予定です。

②パーク・ド・葉山四季エリアの公園

住宅地開発に伴って整備された当該エリア内の公園については、地域自治会と意見交換を行い、斜面地にある住宅地の特性を踏まえ、宅地の高さ毎に3つのエリアに分けて、それぞれに遊具や地域交流機能を持たせられるよう整備を進めることとしました。

③地域生活の向上を目指す取組

イトピア葉山住宅地には、ぞうさん公園に散歩の際の休憩場所としての機能を持たせた街角ベンチの設置や、あやめ公園に住民の移動手段を増やすためのシェアサイクルポートを設置しました。

(2) 公園空白地の縮小

①川下橋公園の設置

長柄交差点南の国道 134 号沿いにある神奈川県管理の河川整備用地に、県の使用許可を得て公園を設置しました。

②（仮称）茅木山公園の設置の検討

町道下山口上山口線沿い平橋近くの道路用地に、ポケットパークの設置を検討します。

(3) 用途転換及び廃止

公園として認知されていないものや利用勝手の悪い公園については、町内（自治）会と相談し、次のとおり用途の転換や廃止を行うこととしました。

- ①一色台東公園 … 廃止
- ②谷公園 … 大正公園緑地との一体利用を検討
- ③一色日影公園 … 廃止
- ④ミモザ公園 … 廃止 ⇒ 売却検討
- ⑤松久保公園 … 廃止 ⇒ 一部通路として利用
- ⑥葉山ガーデニア広場 … 廃止

(4) 収益事業の実施

堀内防災広場（下段）を有料駐車場として利用できるようにします。

(5) 計画的な維持管理

南郷上ノ山公園長寿命化計画を策定し、整備費の平準化や効率化を目指します。

また、植栽については、近隣住民利用型公園の雑草除去との植栽管理に分け、広域利用者想定型公園の植栽管理については、花の名所として適正管理を行います。

(6) アダプトプログラム

令和7年12月現在、12の町内（自治）会及び団体と管理協定を締結し、23公園で簡単な植栽管理や清掃を行っています。

この中には、今回新規に供用開始した木の下公園（風早商店会）、川下橋公園（長柄、長柄下町内会）を含んでいます。

《参考資料》

公園カルテ … 各公園の整備状況等を記載

葉山町公園整備方針

発行年月 令和8年 月

〒240-0192 三浦郡葉山町堀内 2135

TEL 046-876-1111 (代表)

編集 葉山町都市経済部都市計画課